

空き公共施設等利活用事業に係る地域説明会の結果について

企画政策部

旧三島小学校及び近接市有地並びに旧坂畑小学校及び旧亀山中学校の利活用について、優先交渉権者とともに地域住民へ事業概要の説明を行った。

概要は以下のとおりであり、地域住民から一定の理解を得られたことから、所用の手続きを進める。

1 旧三島小学校及び近接市有地

- (1) 優先交渉権者 株式会社 新昭和
- (2) 予定事業 宿泊付き合宿所（旧三島小学校）
イベント会場、グランピング（近接市有地）
- (3) 参加者数 30名
 - 内訳 1回目 令和3年12月15日（水）19時から
参加者数：22名
 - 2回目 令和3年12月19日（日）10時から
参加者数：8名

2 旧坂畑小学校及び旧亀山中学校

- (1) 優先交渉権者 株式会社 運動会屋
- (2) 予定事業 キャンプ場及びワーケーション施設、イベント会場
- (3) 参加者数 41名
 - 内訳 1回目 令和3年12月16日（木）19時から
参加者数：21名
 - 2回目 令和3年12月18日（土）10時から
参加者数：20名

3 主な質疑等の内容

- (1) 旧三島小学校及び近接市有地
 - ア 想定される合宿所利用者について
 - イ 卒業制作の取扱いについて
 - ウ 地域への施設開放について
 - エ 新規進入路の整備について ほか
- (2) 旧坂畑小学校及び旧亀山中学校
 - ア 地元雇用について
 - イ 文化的活動の展開について
 - ウ 早期開業について
 - エ 開設時の騒音対策について ほか